

12月17日（木）、午前10時から午後3時まで、賀陽庁舎において、年金相談を開催します。

当日は、日本年金機構高梁年金事務所の相談員が国民年金、厚生年金について、年金請求手続き等の相談をお受けします。

相談は予約制で、受付人数に限りがあります。相談を希望される方は、明日、12月16日（水）、正午までに、高梁年金事務所、電話0866-21-0570番まで、ご連絡いただきますようお願いいたします。

また、新型コロナウイルス感染症予防対策として、マスクの着用をお願いします。なお、発熱などの症状がある方や体調のすぐれない方は、参加をご遠慮いただくようお願いいたします。

注1：1回の放送は400字以内です。注2：同一内容の放送回数は、原則として4回までです。

注3：書式（フォントサイズ・間隔・行間等）を変更しないでください。